

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第5回相模原市子ども・子育て会議		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315 (直通)		
開催日時		令和6年2月8日(木) 午後6時から午後7時55分		
開催場所		現地出席とオンライン出席によるハイブリッド開催 (現地会場: 本庁舎第二別館3階 第三委員会室)		
出席者	委員	13人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	4人(こども・若者政策課長ほか3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 次期相模原市子ども・子育て支援事業計画策定について 3 その他 (1) さがみはら休日一時保育事業の橋本駅周辺での実施について (2) 「こども誰でも通園制度(仮称)」試行的事業の実施について (3) その他 4 閉 会		

## 1 開 会

## 2 議 題

## (1) 次期相模原市子ども・子育て支援事業計画策定について

次期相模原市子ども・子育て支援事業計画（さがみはら子ども応援プラン）の法的位置付けや策定の方向性について、事務局から説明した。計画の検討にあたり、計画策定部会を作らず、子ども・子育て会議の全体会議で検討していくことが了承された。

(朝比奈委員) 部会を作らず次期計画の策定作業を進めるということだが、タイトなスケジュールになる。何回目の会議で何を決めるのかをいつ頃示していただけるか。また、会議の構成人数が多くなり、スケジュールが合いにくくなる。なるべく多くの委員が参加できるよう、早めに日程を提示する等調整していただきたい。

(事務局) 3月の会議では、計画の構成案と施策体系の大まかな案をお示ししたい。何回目の会議で何を決めるのかということも併せて提示したい。日程調整の方法については、事務局で検討させていただきたい。

(片山会長) 現計画の策定にあたっては、計画策定部会を作り、施策体系の言葉一つ一つを検討した。全体会議の場で検討するということは、大変時間が掛かると考えられる。委員の皆さんにはその心づもりを持って臨んでいただきたい。事務局には、委員の皆さんが参画できるよう工夫していただきたい。

また、夜ではなく頭が働きやすい時間に会議を開催することも必要と考える。場合によっては、ご協力いただきたい。

こども大綱では、子どもをはじめとする当事者の意見を聞くことが大きなポイントとして位置付けられている。どういう形で聞くかも含め、委員からの提案をいただきたい。

(布施委員) 次期計画には6つの計画が盛り込まれるが、概ね1か月に1つずつ計画を固めていくという考え方でいいのか。市の案が示され、委員が議論するということか。

(事務局) 事務局で案を作成し、審議いただくことになる。

(布施委員) 資料は会議より前にいただけるという認識で良いか。

(事務局) 会議前には必ず送る。

(布施委員) 事前に資料が示されても、市からの説明がないと判断できない部分もある。例えば会議前に資料に対する質問を受け付けるなど、委員と事務局がキャッチボールできるように進めていただきたい。

(事務局) 今年度3月に子どもの意見を聴く取組としてワークショップを実施すると、以前の会議でご説明したが、次年度に開催する予定である。

(片山会長) アンケートの結果もワークショップの資料になるという説明ではなかったか。

(事務局) アンケート調査も子どもの意見を聴く取組の一つと考えている。ワークショップは、子どもたち同士で議論してもらいたい。子どもたちには、参考資料としてアンケートの結果を示し、意見を聞きたい。アンケートの発出が当初の予定より遅れてしまったことを踏まえ、次年度の開催を予定している。

また、アンケートについて、一点補足させていただきたい。委員の皆さんから、「質問数が多いため、一時保存し途中から再開できると良い」という提案をいただいた。委託事業者と実施方法等について検討を進める中で、今回の調査は1人あたりの質問数が30問ほどであり、一般的には問数が多いわけではなく、最後まで一気に答える形式が良いとの提案があったため、一時保存できる機能はつけずに実施する。

(石井委員) 次期計画は新たに母子保健計画を統合するため、月1回でも足りないのではないか。進捗によって臨時的な開催もあるのか。

(事務局) 10月まで月1回程度開催予定だと説明したが、回数ありきということではない。審議の進捗によっては月1回以上ということもあるかもしれない。ただし、母子保健計画部分は、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議する。

(押田委員) 専門家でなくても市民目線での意見を出しやすいよう、前回との変更点や新しい点などポイントが分かるよう資料を工夫していただきたい。

(園田副会長) 母子保健計画部分についてもアンケート調査をしているとあるが、別の調査をしているということか。

(事務局) 母子保健計画に関する調査は、調査票を分けているが、子ども・子育て支援事業計画に関する調査と同じ調査期間である。

(園田副会長) 両者のアンケートは、最初から令和6年度に計画を統合するという枠組みの中で作られたアンケートか。それとも、まったく別の議論の中で、別に作られたものを後で統合するというイメージか。

(事務局) それぞれの審議会での審議状況を相互に報告しながら計画を作っていく。

(園田副会長) 統合する際の方針のようなものがあるのか。

(事務局) 体系として収まるよう事務局が両方の内容を見ながら進めていくというイメージである。

(園田副会長) 最初から、現在別々の計画を統合するという枠組みの中で作業を進めていけばいいが、後でとなると難しいように思える。もともと大きな枠組みがある中で動いているという理解で良いか。

(事務局) 次回の会議で計画の施策体系を示したいと考えている。現計画の中には

母子保健計画に近い内容があり、その逆もある。切り分けて整理した施策体系を示したいと考えている。ただ、内容が被る部分があると思う。最初に示す施策体系が全てということではなく、議論の中で適宜見直ししながら進めていきたい。

(園田副会長) 6つの計画を一体して策定するには、一つの方針の中で策定した方が良い。各計画の継ぎはぎということがないように、流れを押さえていただきたい。

### 3 その他

(1) さがみはら休日一時保育事業の橋本駅周辺での実施について

さがみはら休日一時保育事業の橋本駅周辺での実施に向けた現在の進捗状況について、事務局から説明した。

(押田委員) 利用区分について質問したい。利用区分Aは、就労しており普段はエンゼルハウス保育園以外の保育所を利用している人が、園を利用しているも、日曜日にエンゼルハウス保育園を利用できるという点が新しい。利用区分Bは、普段は保育所を利用していない人でも、理由を問わず利用できるということが新しいと理解した。利用区分Aに該当する人が利用区分Bとして利用することは可能なのか。

(事務局) 可能である。

(野口委員) 利用回数の上限はあるのか。また、利用定員があるが、先着順で利用者が決まるのか。

(事務局) 利用回数の上限は設けていないが、あまりに利用回数が多く、子どもに負担が掛かっていると見受けられる場合は、園から利用者に話をしてもらうことにしている。また、利用者の決め方は、園に委ねている。

(後藤委員) 0歳と2歳の子どもがいるが、同時にきょうだい2人を預けることも可能か。

(事務局) 空きがあれば可能である。

(朝比奈委員) 初めての事業だが、実施後は評価をするのか。

(事務局) 利用状況や利用者の声から評価していきたい。橋本駅の次に相模大野駅周辺で実施することが決定している。中央区での実施についても今後検討していかなければならない。利用を開始する4月からの状況を注視していきたい。

(三浦委員) 最近は働き方が多様化している。毎週日曜日に仕事がある場合は毎回予約をしなければならないのか。また、エンゼルハウス保育園が利用者と面談をするということだが、普段利用している保育園に子どもの様子を確認しないのか。最後に、エンゼルハウス保育園を利用する日は普段利用している園を休むことになるが、園への連絡は保護者がするのか。

(事務局) まず、予約については毎月1回していただく形となる。野口委員からもご質問があったが、毎週日曜日に保育園に子どもを預けることが、子どもの負担

になっていないかどうかエンゼルハウス保育園には見ていただきたい。

次に、普段利用している園への子どもの様子の確認については、ケースバイケースであり、保護者に了解を得て、園に連絡をすることもあるかもしれない。事業をやりながら検証していく。

最後に、普段利用している園への連絡については、保護者からしてもらうことを想定している。

(安西委員) 面談等で事前に情報を得ているとしても、普段預かっていない子どもを何時間も預かるのは、働く職員は大変である。子どもからしても、馴染みのない先生と接することになり、課題があるのではないか。エンゼルハウス保育園がシフトを組めなくなった場合には、市がバックアップすることも考えているのか。

(事務局) 通常の保育に加えて本事業を実施いただくことになるため、マンパワーが必要になると想定しており、市では6人分の人件費を支援する予定である。エンゼルハウス保育園は通常の一時保育事業を実施しており、一時保育の大変さを承知した上で、今後子どもの数が減っていくこと、自園でも日曜日の利用ニーズがあること等を総合的に判断し、公募に参加したと聞いている。市としては、人件費の支援を通じて応援していきたい。

(石井委員) 精神的に子どもといる時間が辛い人もいる。母親と子どもが少し離れる時間を作るためにこの事業を利用することが、親子双方にとって良いということもあるように思う。就労しておらず、普段保育園を利用していない人は休日一時保育を利用できないのか。

(事務局) 保育所を利用していない人でも利用区分Bで利用できる。保育所を利用してもリフレッシュ等の目的であれば、利用区分Bで利用することができる。

(園田副会長) 利用区分A・Bとあるが、月曜日から土曜日まで保育所に子どもを預け、日曜日には利用区分Bで預けることは可能なのか。また、利用区分Aの利用要件として、「月曜日から土曜日までに、保育所等を利用しない日がある方」とあるが、わざわざ「等」を付けているのは、保育所以外の託児施設に預けることも含んでいるのか。

(事務局) 普段利用している園を平日に休まない場合は、利用区分Bで利用していただくことになる。また、「保育所等」は、保育認定を受けて利用している施設のこと、保育所や認定こども園のことを指している。このため、平日に認可外保育施設を利用している場合は「等」に含まれず、利用区分Bになる。

(園田副会長) 週7日預けることが可能になるということか。

(事務局) 制度上可能である。ただし、園が子どもの負担感等をよく観察し、預かるかどうかを決めていく必要があると考えている。週7日保育園に預けることが続くのは好ましいことではない。園から保護者に声を掛けることになると思う。

(園田副会長) 園において子どもが情緒不安定であることを把握し、利用を控える

ようと保護者に伝えた際に、保護者から、制度として利用できるにもかかわらず、園に利用を控えさせる権利があるのかと強い主張があった場合に、どう調整を図るのか。事業を実施する保育所等に負担が掛かるのではないか。

(事務局) 利用者を決定するのは事業を実施する各施設である。各施設で適切に判断していただきたい。ご意見のような事案があった場合は、市としても園を支援したい。

(片山会長) 子どもを取り巻く周囲の大人は、子どもたちのためになることが何かということ念頭に置いていただきたい。

## (2) 「こども誰でも通園制度 (仮称)」の試行的事業の実施について

本市における「こども誰でも通園制度 (仮称)」の試行的事業の実施について、事務局から説明した。

(朝比奈委員) 何点かお聞きしたい。まず、課題を抽出し、より良い制度を構築することが目的とのことだが、どのように課題を把握するのか。

次に、市民のニーズはどのくらいあるのか。本格的な実施にあたっては、調査をする必要があると考える。

次に、国は「こども誰でも通園制度」の目的に子どもの育ちを支えることを掲げているが、この事業が子どものためになるということはどう評価するか。

次に、国の資料等では子どもの発達を促すこと以外に、要支援家庭を早期に保育につなげることで虐待を防ぐことも大きな目的になっている。要支援家庭に対してきちんと情報を届けることや、要支援家庭の子どもがきちんと利用できるということも評価にあたっては重要である。支援が必要な家庭に利用を促す仕組みも必要ではないか。

(片山会長) 新たな保育の制度が増え、複雑になってきている。今後整理が必要だと考える。「こども誰でも通園制度」は3歳未満の低年齢の子どもを対象としており、保育の質の確保が求められる。一時保育事業を実施している園はスキルを持った職員が保育を担当しており、質を確保している。色々と課題があることを認識し、試行と検証を行っていただきたい。

(事務局) まず、課題の把握について。制度を利用する保護者や実施する園の声を丁寧に聞き取る必要があると考えている。いずれ全国的な制度になるが、今は裁量があるため、色々工夫しながら、課題を把握していきたい。

次に、市民のニーズの把握について。令和6年1月下旬に0歳6か月から3歳未満までの子どもがいる保護者を対象にアンケート調査を行い、保育所等を利用していない人のうち、79%の人から「利用してみたい」との回答を得た。利用してみたい理由の上位3つは、「同じ年頃の子どもと関わりを持たせたい」、「子どもに色々な経験をさせたい」、「子育ての負担感を軽減したい」だった。また、ほ

とんどの保護者が徒歩での通園を希望していることから、自宅の近くで利用できるよう市内22地区で実施したいと考えている。

次に、子どものためになることを評価する方法について。課題をよく把握した上で市として評価するとともに、委員の皆さんにも評価していただきたい。

次に、要支援家庭の利用について。国から制度の提示があってから、こども・若者未来局内の関係所属長で情報共有を図っているが、要支援家庭の利用を促す点を含め、検討していきたい。

最後に、低年齢の保育が非常に難しいとのことだったが、今回試行事業を実施するのは、市内の保育園、幼稚園、認定こども園等現在も保育を実施いただいているところをお願いしたいと考えている。

(朝比奈委員) 保護者アンケートの結果、79%が利用したいと回答したとのことだが、対象者数はどのくらいの人数か。また、回答数はどのくらいだったか。

(事務局) 保育所等を利用している人数と利用していない人数は概ね半々である。保育園等を利用していないのは約5,700人であり、回答は147人からいただいた。

(朝比奈委員) 今後の検討にあたり、もう少し多くの市民からご意見をいただけるよう考えていただきたい。

### (3) その他

(安西委員) 児童クラブと学校の連携について、市と教育委員会はどう考えるかということについて、前回お話した。公立児童クラブ、民間児童クラブ問わず下校時間の確認や、その他子どもたちのためにも連携が必要だと思うが、その後の検討状況はいかがか。

(事務局) 学校と連携しなければならないことは、児童クラブに関することだけではないと考えている。連携がうまくいっている事例・連携できていない事例をこども・若者未来局として集め、教育委員会と相談していきたいと考えており、年度内には一度お答えしたいと考えている。

(安西委員) 学校がどうしたいと思っているか、聞いたことがない。良い事例があればぜひ共有してもらいたい。その上で、児童クラブと学校がどう関係性を築いていくかを検討したい。

## 4 閉 会

以 上

## 相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠
あさひな たろう 朝比奈 太郎	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出 席
あんざい しゅんいち 安西 俊一	相模原市学童保育連絡協議会	出 席
いしい やすこ 石井 康子	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
おしだ ゆうすけ 押田 裕輔	公募市民	出 席
かたやま ともこ ◎ 片山 知子	和泉短期大学児童福祉学科 特命教授	出 席
こいずみ いさむ 小泉 勇	相模原市立中学校長会	欠 席
ごとう りょう 後藤 亮	公募市民	出 席
そのだ いわお ○ 園田 巖	東京都市大学人間科学部准教授	出 席
たがわ つぐよ 田川 継世	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
ながほ たかあき 永保 貴章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	欠 席
のぐち かずよ 野口 和代	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
ばば まゆみ 馬場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
はやさか あつし 早坂 淳史	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	出 席
ふせ あきよし 布施 昭愛	相模原商工会議所	出 席
みうら ともりのり 三浦 友則	相模原保育室連絡協議会	出 席

◎ 会長 ○ 副会長